

令和8年度農林水産省行政事業レビュー公開プロセスの結果
中堅外食事業者資金融通円滑化事業
＜取りまとめコメント＞

【論点1 対象事業者が本制度を利用せず他制度を選択する動き等により、当初想定したほどの事業の執行額や件数とはならなかった。新型コロナ禍という危機的状況下での緊急対策であったという当時の状況を考慮する必要はあるものの、需要について、想定が過大とならないよう、どのような考え方で見込むのが妥当であったか。】

- コロナは全産業的・社会全体に対するショックだったため、様々な省庁や自治体による複数の支援策がとられ、大手企業も活用できるものもあった（ただし、基金造成時の需要見込みについては、どこまでこれらの支援策の情報を収集できたかにもよると思われる）。複数の支援が同時に存在する場合、企業のファイナンス行動も多様化する。資料にもあるように資本金5,000万円以下に減資して中小企業向けの政府系の融資を利用する行動なども実際に発生した。これらのことを前提に、その時々々の需要、他の支援策の支援状況対象事業がカバーできていないことを見極め、柔軟に変更していく必要性があったのだろうと考える。
- コロナ禍において、緊急対応として需要を大きめに見込んだことは理解できる。補助金でなく債務保証での実施も効率的であった。しかし、制度開始後に申請件数、相談件数、他制度の利用状況を把握し、基金規模を早期に見直す仕組みがあると良かった。実績が少なかった理由が、需要不足だけでなく、減資により他制度を利用したことや、保証があっても融資を受けられなかったなど、本制度が十分に機能しなかった可能性もあり、これらをリアルタイムで把握して対応策を実施することも考えられたのではないか。
- コロナ禍の混乱において、債務保証額を大きく積算することに、意味はあったかもしれないが、R2年、R3年、R4年と、目標金額は、ほとんど変わっていない。この目標金額が、どのように積算されたのかを明確にしておくことは重要である。当初は金額が大きくて仕方がなかったとしても、基金の延長を行った際等に、適切に想定ができたのかどうか、需要見込みや対象事業者数の精査が、十分でなかった可能性は指摘しておく。
- 今回の需要の見込みは、日本フードサービス協会会員のヒアリングにもとづき、当時の状況を鑑みれば妥当であったといえる。本制度の利用の実態、他の制度の状況を踏まえて、途中で見直すプロセスを予め入れておくのが1つの方策ではないか。将来に備えて、現時点でいえることは、現場の実態に根差して、本事業の評価をし、検証する必要がある。振り返って考えたときに、渦中では難しかったと思うが、いつの時点であれば、どんな状況であれば、可能だったのかを確認しておくことであると思う。

【論点2 アウトカム指標について、倒産件数の割合のみが設定されている。債務保証を受けた事業者の回復の度合い等を把握する指標など複数の指標を設けることで、本事業の政策目標である外食事業者の経営の安定化につながったのか、より正確に判断できたのではないか。】

- 債務保証を受けた会社に経営情報の報告義務があれば、その報告の中にある内容などで、活用可能なものはあるか。
- 倒産に至らなかったことは一定の意味を有するが、本制度が経営安定化に寄与したかまでは判断できない。保証を受けた事業者の売上高の改善状況、雇用維持の状況、追加融資の実現状況、返済状況などを把握する必要がある。
- 本事業のアウトカム成果指標は、債務保証を受けた全外食事業者数に対する倒産件数の割合となっており、結果的に0%であるが、この指標もあってもよいが、追加の指標が必要であった。本来みるべきは、債務保証を受けた企業の売上高など、経営指標もあるべき。
- 論点1にもつながるが、基金を活用した事業者を対象に、定性的評価も加える必要がある。この事業を利用した契機や理由、利用した事後評価、ほかの政策を活用したか、改善してほしいこと、将来同じようなことがあった時に期待する事業、などを整理したうえで、考える必要がある。今回、申請した事業者がすべて利用できたため、利用したくてできなかった事業者はいない。可能であれば、本事業を利用しなかった事業者からのヒアリングができればなおよい。

【論点3 債務保証実績が極めて少ない中で、事業期間の延長が2回行われた。資金効率の観点からも、外食産業全体の業況や基金事業のニーズ等を踏まえて、対象の業種を限定した上での延長や廃止等を検討する余地があったのではないか。】

- 外食産業全体の売上や資金繰りが回復傾向にある中では、延長時に改めて需要や本事業の有用性を確認して検討する余地があった。
- 債務保証実績が乏しいなかで、事業期間の延長が2回なされたことについては、事業実施主体である日本フードサービス協会と農林水産省の役割分担が適切であったかを検討する必要がある。混乱があった時期だったが、農林水産省が日本フードサービス協会にどこまで指導していたのか、指導すべきだったのかを検証してもらいたい。
- 論点1で記述したように、見直しのプロセスを入れておけば、その中で、対象業種、規模、延長／廃止を検討することが可能と考える。

【その他】

- 廃止予定の基金ではあるが、事業規模の設定や基金の増額の妥当性などの課題もあることから、今回の知見を今後の基金事業に活かしていくことが望まれる。

- 本事業は、すでに廃止をすることが決まった基金事業だが、だからといって、行政事業レビューに意味がないわけではなく、もし、同様の基金事業を実施することが、将来的にある場合に備えて、議論をすることに意義がある。
一般論としては、事業の利用によって企業のパフォーマンスがどう変わったかを識別するためには、事業を利用した企業の経営指標と、利用していない企業の経営指標を比較しなければならない。ただし、これは、利用していない企業の情報を取得できるかどうかに関わっていて、取得できない場合も多いことから、この点は指摘に留めておくが、本事業の場合は、日本フードサービス協会の参加企業に聞くことができるため、事業を利用していない企業を比較対象とすることができると考えられる。

- 緊急事態対応だったことで、今後、緊急事態の時への備えとして検証に、本事業を活用したい。経営の安定化がインパクトになっているが、売上高、従事者数は、コロナ禍前と同水準に回復してはいない。例えば、飲食で働いた経験のある人が大幅に減少した。潜在的な従業員、パート・アルバイトに支えられてきた調理、衛生管理、サービス等の現場力が低下した。そこから回復できているのか調査することなどが考えられる。